

令和5年度補正予算物流効率化先進的実証等事業費補助金
(荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事業)

コンソーシアム誓約書

物流効率化に向けた先進的な実証事業事務局 殿

コンソーシアムの名称：

<幹事者>商号又は名称：_____

住所（所在地）：_____

代表者役職名・代表者氏名：_____ 印

<構成員>商号又は名称：_____

住所（所在地）：_____

代表者役職名・代表者氏名：_____ 印

<構成員>商号又は名称：_____

住所（所在地）：_____

代表者役職名・代表者氏名：_____ 印

令和5年度補正予算 物流効率化先進的実証等事業費補助金（荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事業）（以下、「本補助事業」という。）に係る補助事業者応募に参加するため、コンソーシアムを結成しましたので、本補助事業に関しては連携して行うものとし、コンソーシアム協定書を提出します。

また、幹事者及び構成員に関して、本誓約書に基づく義務を負うことを確認し、加えて、幹事者、構成員ともに下記（1）～（6）を満たすことを誓約いたします。

記

- （1）本補助事業の公募要領の記載内容を理解し、その内容を遵守すること。また、申請様式およびコンソーシアム協定書に虚偽の記載がないこと。
- （2）国庫及び公的制度からの二重受給に関しては、令和5年度補正予算物流効率化先進的実証等事業費補助金（荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事業）公募要領「4-2. 補助事業期間・実績報告」の記載を遵守すること。
- （3）コンソーシアムに参画するすべての幹事者及び構成員が本補助事業の実施に寄与すること。また、本補助事業の成果をすべての幹事者及び構成員が享受すること。
- （4）銀行取引停止処分を受けてない者であること。
- （5）会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法

に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (7) 本補助事業に係る取得財産の適切な管理者及び管理方法が明確になっており、構成員同士が、本補助事業の完了後においても、補助金の交付目的に従って、互いに協力しその効率的運用を図ること。